

夏季の
省エネ
メニュー

事業者の皆様

東北・東京・中部・北陸
関西・中国・四国・九州

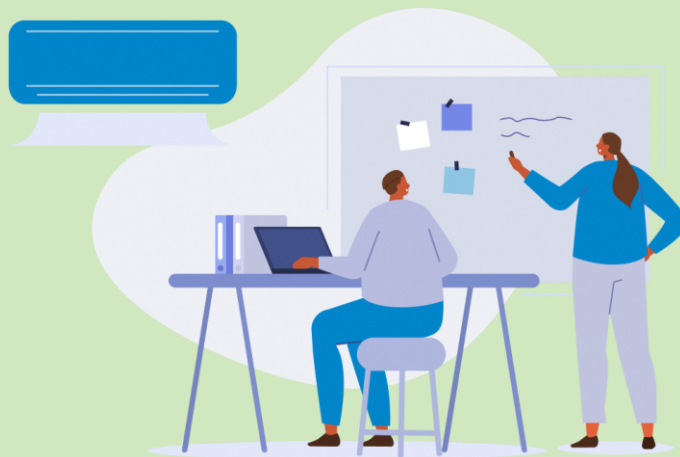


資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

夏季の省エネメニュー



- ① 設備を点検して光熱費削減
「省エネルギー診断」 3
- ② 業種別の省エネメニュー 4
 - オフィスビル 4
 - 卸・小売店 6
 - 食品スーパー 8
 - 医療機関 10
 - ホテル・旅館 12
 - 飲食店 14
 - 学校（小・中・高） 16
 - 製造業 18



設備を点検して光熱費削減 「省エネルギー診断」*

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等を訪問し、**エネルギーの無駄遣い**や、**すぐにできる省エネのヒント**等をアドバイスいたします。

*本資料においては「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」及び「地域エネルギー利用最適化取組支援事業」、
「エネルギー利用最適化診断等事業」における省エネ診断を指します。

「省エネルギー診断」とは？

省エネ対策により光熱費を削減するためには、エネルギーの効率的な使用が重要です。一方で、**エネルギーのムダは社内では気づきにくい**ことも多く、**知らない間に無駄なコストが発生**しているかもしれません。省エネ診断は、こうした工場・ビル等に専門家が直接お伺いし、エネルギーの無駄使いや省エネにつながるヒントを見つける、**会社の設備の健康診断**のような支援策です。

【過去の提案事例】

- ・給湯循環ポンプの運用改善：約 **28** 万円／年
- ・大型コンプレッサの吐出圧力低減：約 **170** 万円／年
- ・照明設備のLED化：約 **49** 万円／年

▶ **設備投資なしでも、
大きな省エネ効果が！**

こんな事業者におすすめ

- ・電気代が高いので、**電気代を下げる方法**を知りたい
- ・省エネといっても、**何から手を付けたら良いのか分からない**
- ・**お金をかけずにできる省エネ取組**をはじめたい

詳細、お申込みはこちらから

① 設備を点検して光熱費削減「省エネクイック診断」

空調、照明、ボイラなど、希望する設備1つから安価かつ短時間で診断を受けられます。

●特設サイト：<https://shoeshindan.jp/>

② 省エネ取組の実施まで伴走支援「省エネお助け隊」

各都道府県で活動する「省エネお助け隊」が診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで一貫して支援します。

●特設サイト：<https://shoeshindan.jp>

③ 工場・ビル全体を包括的に診断「省エネ最適化診断」

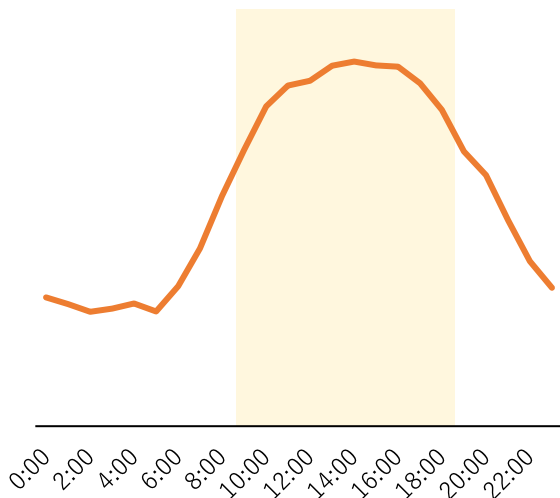
約1日かけて工場・ビル等全体のエネルギーのムダを確認。脱炭素化へ向けた再エネ提案も受けられます。

●特設サイト：<https://www.shindan-net.jp/>

■ オフィスビルの省エネ ■

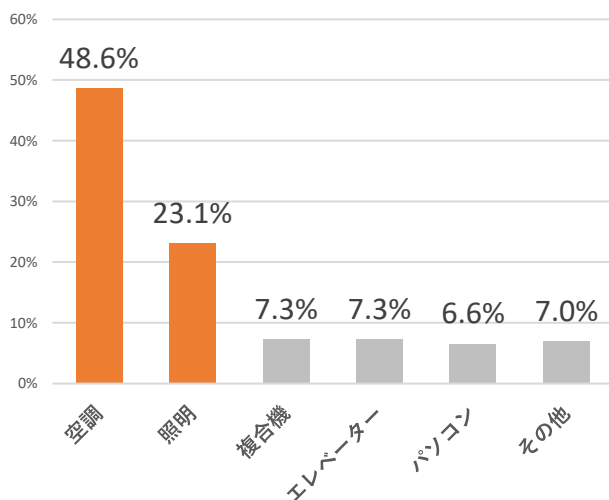
オフィスビルの電力消費の特徴

オフィスビルにおいては、9時～18時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳 (17時頃)

オフィスビルにおいては、消費電力のうち、空調が約49%、照明が約23%を占めます。これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|------|---|---------------|
| 照明 | 執務室の照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。） | 12.7% |
| | 使用していないエリア（会議室・廊下等）を消灯する。 | 3.3% |
| 空調 | 執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。 | 4.1% |
| | 使用していないエリアは空調を停止する。 | 2.4% |
| | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 | 3.7% |
| | 冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する。（セントラル空調の場合） | 2.4% |
| OA機器 | 長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 | 2.8% |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ オフィスビルの省エネ ■

省エネメニュー

| | |
|---------|---|
| 照明 | 空室や昼休みなどでは可能な範囲で消灯する |
| | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。) |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 目詰まりしたフィルターを清掃する。 |
| | 電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 |
| | 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 |
| | 排ガスによる放熱ロス避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。 |
| OA機器 | コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。 |
| コンセント動力 | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | 温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。 |
| | 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。 |
| | 混雑時以外はエレベータやエスカレータの稼働を停止又は台数を減らす。 |
| | ディスプレイの明るさを下げ、不要時は消灯する。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |

【コラム】ディマンド・レスポンス

ディマンド・レスポンス（DR）とは、消費者が電力使用量や需要パターンを賢く変化させることで、需要と供給のバランスをとる取組です。例えば、電気が余っている時に蓄電池を充電し、電力が不足する時間に、その充電した電気を使うことで、需要と供給のバランスを保つことができます。DRを活用すると、太陽光や風力などの再生可能エネルギーをより有効に使うことに貢献できます。

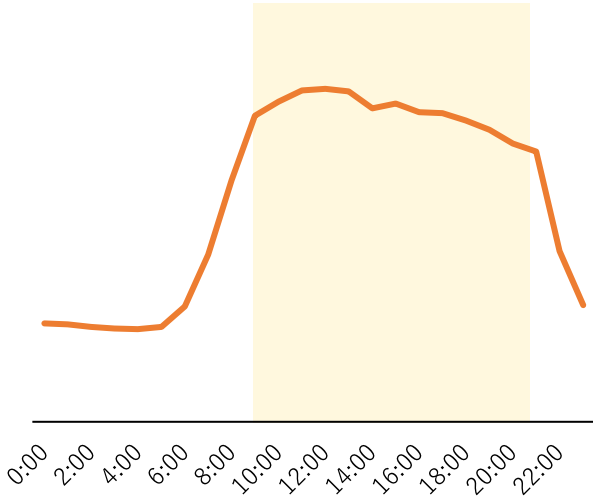
ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

卸・小売店の省エネ

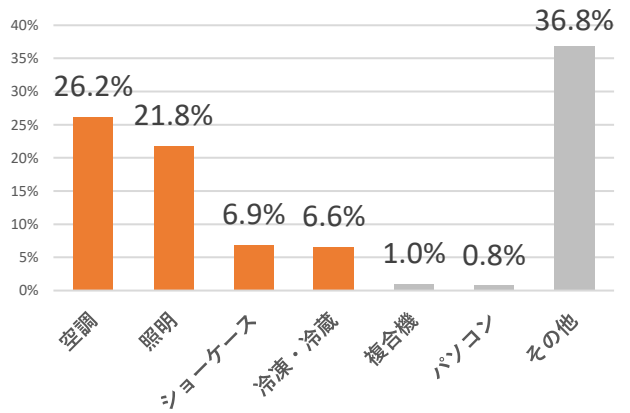
卸・小売店の電力消費の特徴

卸・小売店においては、9時～21時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳 (17時頃)

卸・小売店においては、消費電力のうち、空調が約26%、照明が約22%、冷凍・冷蔵とショーケースでそれぞれ約7%を占めます。これらを合わせると約62%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|-------|---|---------------|
| 照明 | 店舗の照明を半分程度間引きする (労働安全衛生規則基準値 (精密作業 300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx) にもご注意ください。) | 11.7 % |
| | 使用していないエリア (事務室、休憩室等) や看板、外部照明、駐車場を消灯する。 | 2.4 % |
| 空調 | 店舗の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。 (右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合) ※熱中症にご注意ください。 | 2.4 % |
| 冷蔵・冷凍 | 可能な範囲で業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 | 2.3 % |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ 卸・小売店の省エネ ■

省エネメニュー

| | |
|---------|---|
| 照明 | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。) |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 |
| | 目詰まりしたフィルターを清掃する。 |
| | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| | 排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。 |
| 冷蔵・冷凍 | 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 |
| | 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 |
| | オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。 |
| コンセント動力 | デモンストレーション用の家電製品などは可能な範囲で電源をオフにする。 |
| | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | 温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。 |
| | 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。 |
| | ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |

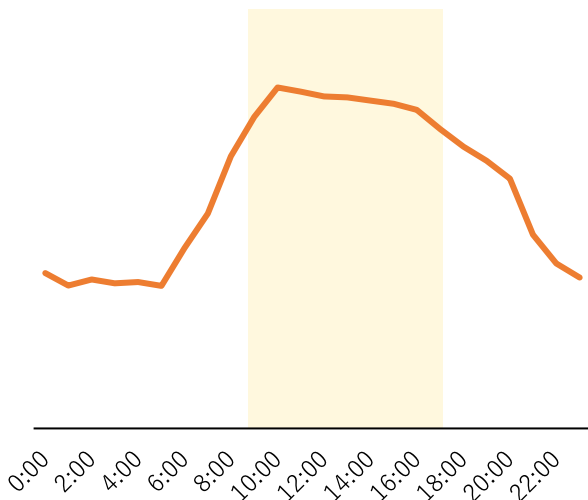
ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ 食品スーパーの省エネ ■

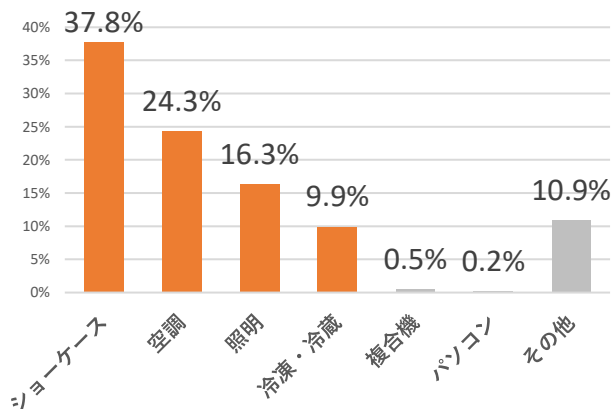
食品スーパーの電力消費の特徴

食品スーパーにおいては、9時～17時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（17時頃）

食品スーパーにおいては、消費電力のうち、ショーケースが約38%、空調が約24%、照明が約16%、冷凍・冷蔵が約10%を占めます。これらを合わせると約88%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|-------|---|---------------|
| 冷蔵・冷凍 | 可能な範囲で業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 | 7.4% |
| | 店舗の照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。） | 8.2% |
| 照明 | 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や看板、外部照明、駐車場を消灯する。 | 1.8% |
| | 店舗の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。 | 1.1% |
| 空調 | 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 | 1.2% |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

食品スーパーの省エネ

省エネメニュー

| | |
|---------|---|
| 照明 | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。) |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| | 目詰まりしたフィルターを清掃する。 |
| | 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 |
| | 冷凍食品売り場の冷え過ぎに注意し、このエリアの空調設定温度を調整する。 |
| 冷蔵・冷凍 | 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 |
| | オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。 |
| | 調理機器、冷凍庫の設定温度の見直しを行う。 |
| コンセント動力 | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | 温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。 |
| | 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。 |
| | ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |

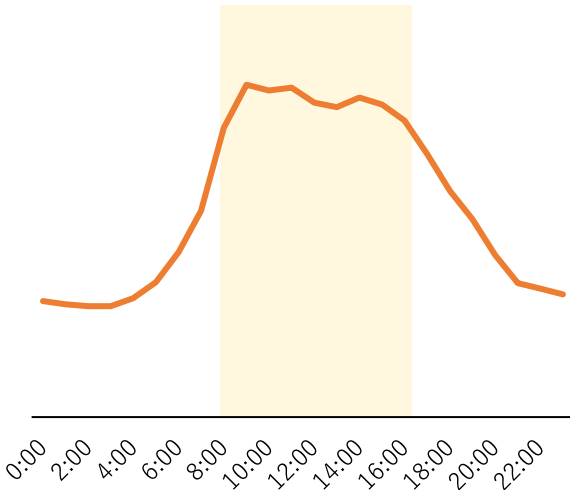
ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

医療機関の省エネ

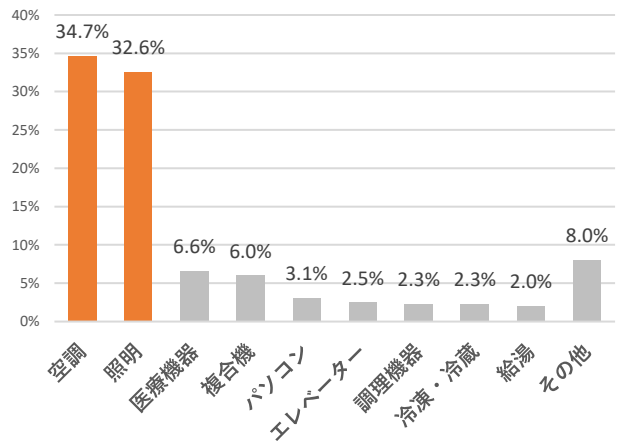
医療機関の電力消費の特徴

医療機関においては、8時～16時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（17時頃）

医療機関においては、消費電力のうち、空調が約35%、照明が約33%を占めます。これらを合わせると約67%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|----|---|---------------|
| 照明 | 事務室の照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。） | 4.3% |
| | 使用していないエリア（診療時間外の外来部門、診療部門）を消灯する。 | 4.3% |
| 空調 | 病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 | 1.6% |
| | 使用していないエリア（診療時間外の外来部門、診療部門）は空調を停止する。 | 1.0% |
| | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 | 1.3% |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

医療機関の省エネ

省エネメニュー

| | |
|---------|---|
| 照明 | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。) |
| | 病棟では無理のない範囲で天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。 |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 目詰まりしたフィルターを清掃する。 |
| | 排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。 |
| OA機器 | コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。 |
| コンセント動力 | 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 |
| | 電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 |
| | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | 温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。 |
| | 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。 |
| | ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。 |
| ボイラー | 排ガスによる放熱ロスを避けるため、空気比の適正化を図る。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |

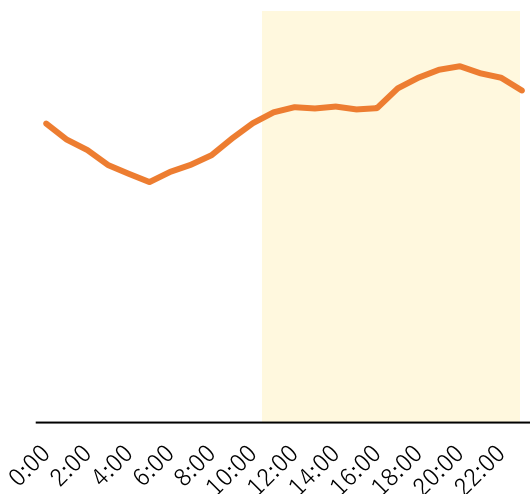
ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ ホテル・旅館の省エネ ■

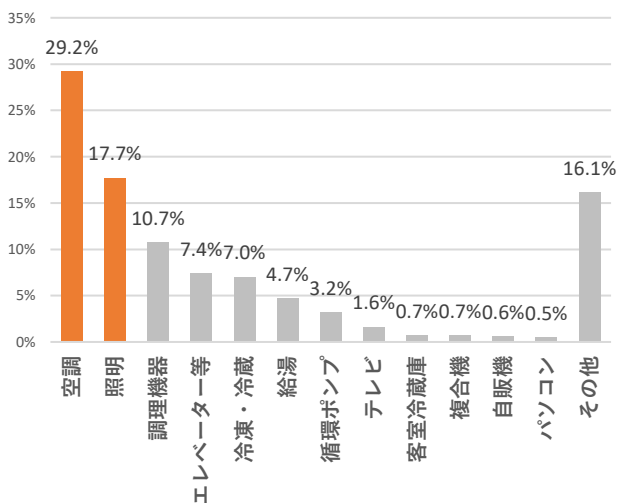
ホテル・旅館の電力消費の特徴

ホテル・旅館においては、11時～23時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（17時頃）

ホテル・旅館においては、消費電力のうち、空調が約29%、照明が約18%を占めます。これらを合わせると約47%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|----|--|---------------|
| 照明 | 客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。） | 7.8% |
| 空調 | 使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 | 1.5% |
| | ロビー、廊下、事務室等の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。 | 1.6% |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

ホテル・旅館の省エネ

省エネメニュー

| | |
|---------|---|
| 照明 | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。) |
| | 宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 |
| | 使用予定のないフロア・客室の照明は消灯する。 |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 |
| | 車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 |
| | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| | 使用予定のない客室の個別空調は停止する。 |
| | 排ガスによる放熱ロス进行避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。 |
| OA機器 | コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。 |
| コンセント動力 | 使用予定のない客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 |
| | 給湯循環ポンプの10時～17時（空室時）の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 |
| | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | 温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。 |
| | 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。 |
| | ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。 |
| ボイラー | 排ガスによる放熱リスクを避けるため、空気比の適正化を図る。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |

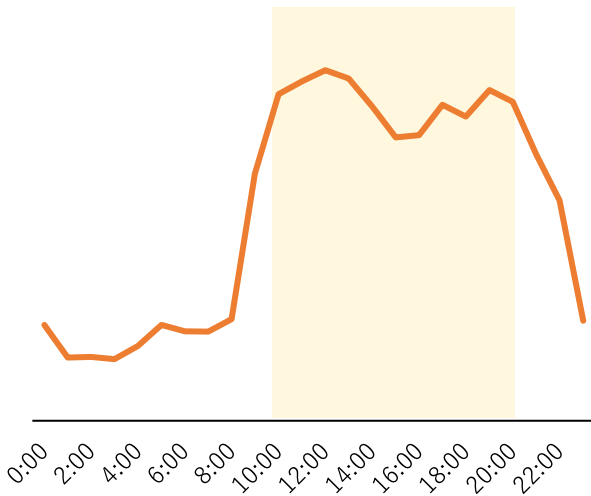
ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

飲食店の省エネ

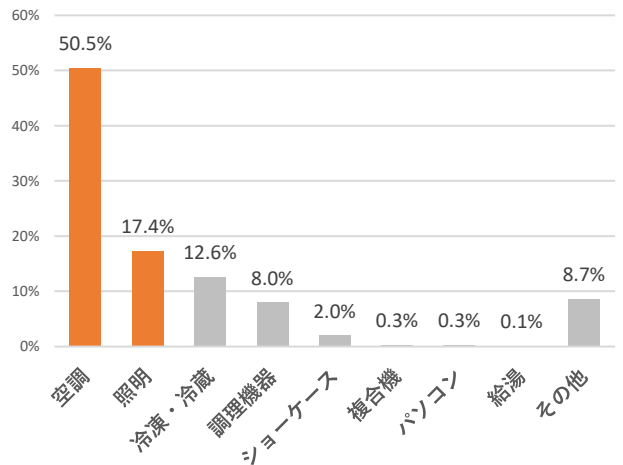
飲食店の電力消費の特徴

飲食店においては、10時～20時頃に高い電力消費が続く傾向があります



電力消費の内訳（17時頃）

飲食店においては、消費電力のうち、空調が約51%、照明が約17%を占めます。これらを合わせると約68%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|----|--|---------------|
| 照明 | 使用していないエリア（事務室等）や看板、外部照明等の消灯をし、客席の照明を半分程度間引きする。（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。） | 7.0% |
| 空調 | 店舗の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。 | 4.0% |
| 厨房 | 冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。 | 0.4% |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

飲食店の省エネ

省エネメニュー

| | |
|---------|---|
| 照明 | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。) |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 使用していないエリアは空調を停止する。 |
| | 目詰まりしたフィルターを清掃する。 |
| | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| | 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 |
| | 排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。 |
| 厨房 | 使用していない機器（調理機器など）のプラグを抜く。 |
| | 調理機器の設定温度の見直しを行う。 |
| | 業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。 |
| コンセント動力 | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | 温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。 |
| | ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |

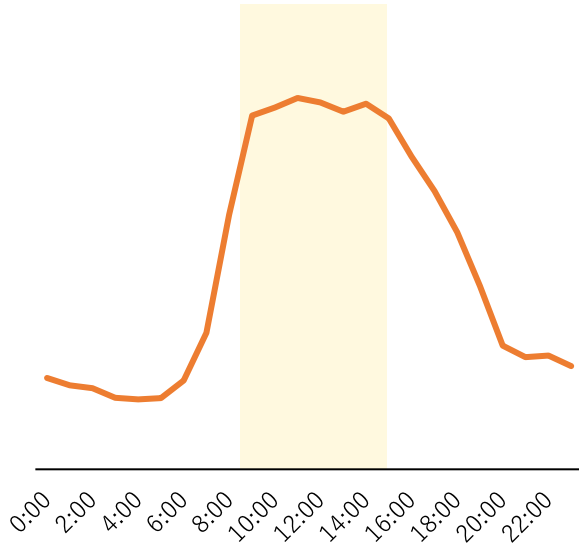
ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ 学校（小・中・高）の省エネ ■

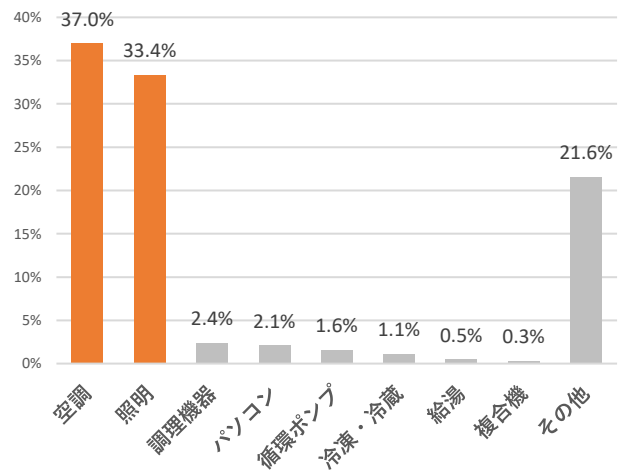
学校（小・中・高）の電力消費の特徴

学校（小・中・高）においては、9時～15時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（17時頃）

学校（小・中・高）においては、消費電力のうち、空調が約37%、照明が約33%を占めます。これらを合わせると約70%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

| | | 建物全体に対する省エネ効果 |
|----|--|---------------|
| 照明 | 執務室の照明を半分程度間引きする。（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。） | 8.0% |
| | 点灯方法や使用場所を工夫しながら、体育館の照明を1/4程度間引きする。 | 1.1% |
| 空調 | 教室、職員室等の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。 | 2.9% |
| | 使用していないエリア（教室、特別教室等）は空調を停止する。 | 3.3% |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

学校（小・中・高）の省エネ

省エネメニュー

| | |
|--|---|
| 照明 | 従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 （従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。） |
| | 体育館等で使われる水銀ランプを、LEDランプに交換する。 （水銀ランプをLEDランプに交換した場合、約50%消費電力削減。） |
| | 窓際等自然採光部分は消灯する。 |
| 空調 | 日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| | 目詰まりしたフィルターを清掃する。 |
| | 特別教室（音楽室、コンピューター室等）は連続利用を心がける。 |
| | 排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。 |
| OA機器 | コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。 |
| コンセント動力 | プールの水位調整のための給排水を少なくするよう工夫する。 |
| | プール用水のろ過フィルタを清掃する。 |
| | 待機電力を削減する。 （電子黒板やパソコン、テレビ等を使わない時にはプラグをコンセントから抜く。） |
| | 献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用する。 |
| | 電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。 |
| | ディスプレイの明るさを下げ、不要時は消灯する。 |
| 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。 | |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |

ご注意

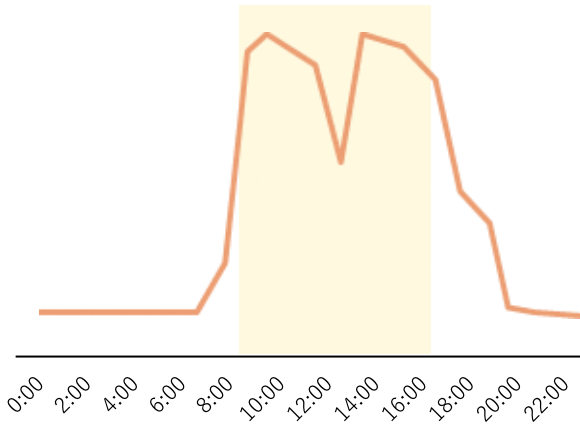
- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ 製造業の省エネ ■

製造業の電力消費の特徴

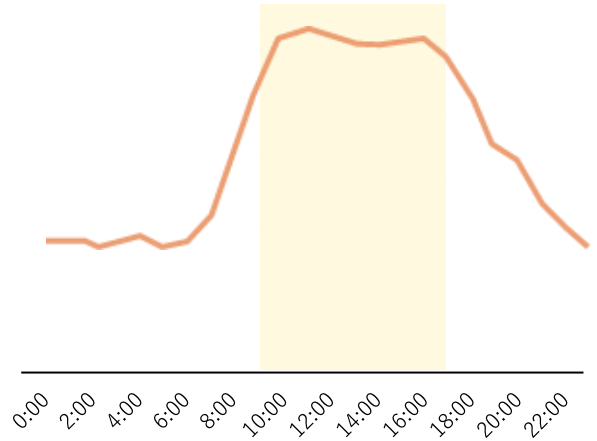
一日の電気の使われ方（夏季のピーク時）

昼間操業の需要家（一般的な稼働時間）



主な業種：金属加工、自動車部品製造、
電気・一般機械製造（組立）など
負荷設備：生産機械、電気炉、空調・照明 など

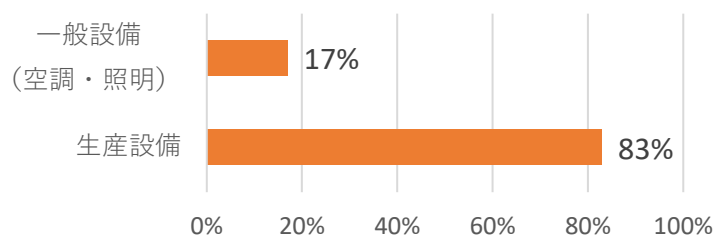
昼夜連続操業の需要家（高い稼働時間）



主な業種：食品加工、電気・半導体製造 など
負荷設備：生産機械、空調・照明、
クリーンルーム、冷凍・冷蔵設備 など

電力消費の内訳（17時頃）

電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の省エネ対策は特に効果的です。業種（生產品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

■ 製造業の省エネ ■

基本アクション

| | | 機器・設備毎の省エネ効果 |
|-----------|--|--------------|
| 生産設備 | 不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を行う。 | - |
| | 電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。（省エネ効果：保温施工の実施例） | 7% |
| ユーティリティ設備 | 弁の閉め忘れや継手・ホースからの空気漏れをなくす。 | - |
| | 使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。（省エネ効果：単機における0.1MPa低減時） | 8% |
| | コンプレッサの吸気温度を下げる。（省エネ効果：単機において吸気温度を10℃下げた時） | 2% |
| | 負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。（省エネ効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60～80%の場合） | 9% |
| | インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。（省エネ効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合） | 15% |
| | 冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。（省エネ効果：利用側の状況を確認しながら7℃→9℃へ変更した場合） | 8% |
| 照明 | 使用していないエリアは消灯をする。 | - |
| | 白熱電球を電球形蛍光ランプや電球型LEDランプに交換する。（省エネ効果：白熱電球60W→電球型LEDランプに交換した場合） | 85% |
| 空調 | 工場内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で温度を上げる。（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合） ※熱中症にご注意ください。 | 6% |
| | 外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。（省エネ効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合） | 8% |
| | 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。（省エネ効果：日射の影響を受ける室外機によらずをかけた場合） | 10% |

ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ 製造業の省エネ ■

省エネメニュー

| | |
|------|--|
| ボイラー | 排ガスによる放熱ロスを避けるため、空気比の適正化を図る。 |
| 工業炉 | 加熱炉、焼成窯、乾燥炉等の設定温度引き下げや、開口部から炉内への空気混入量低減等により、熱ロスの低減を図る。 |
| その他 | 「クールビズ」を実施する。 |
| | デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた省エネ対策を実施する。 |
| | 蒸気・温水供給ラインにおける保温、断熱材の劣化や剥がれ等を修復する。 |

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。



資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy